

下記の財産について、一般競争入札による売払いを行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和4年3月18日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 入札により売払う財産の表示

- (1) 入札番号 水振第1号
- (2) 名 称 旧静岡県沿岸・沖合漁業指導調査船「駿河丸」
- (3) 構造等
 - ア 船 種 汽船
 - イ 用 途 漁業指導調査
 - ウ 構 造 鋼船
 - エ 全 長 34.11m
 - オ 全 幅 6.60m
 - カ 深 さ 3.10m
 - キ 総トン数 134トン
 - ク 主機関 4 サイクルトランクピストン型単動直接噴射式過給機及び空気冷却器付ディーゼル機関 T26SKFD型×1基 1,200PS
 - ケ 定 員 乗組員18人 旅客0人 その他の乗船者2人 計20人
 - コ 沿 革 平成7年3月16日竣工（進水 平成6年11月）
 - サ 所在する場所 静岡県焼津市中港 焼津漁港焼津地区第2船渠第2号岸壁
- (4) 参考価格 3,850,000円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む）

2 入札参加資格者

次に掲げる者は入札に参加することができません。

- (1) 公有財産に関する事務に従事する本県の職員
- (2) 当該入札に係る契約等を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (3) 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - イ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - エ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (4) 次のアからキのいずれかに該当する者
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 入札対象財産を取得するために暴力団又は暴力団員等を利用している者

(5) 入札により売払う財産を、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の事務所及び無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条に規定する観察処分を受けた団体の事務所の用に供しようとする者

(6) 入札参加申込書を県が指定した期日までに提出しなかった者

3 入札参加心得書等、入札関係書類の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和4年3月18日（金）から令和4年4月19日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

郵送による配布希望者は、封書に「旧沿岸・沖合漁業指導調査船「駿河丸」の売払い入札説明書希望」と記入の上、返信用封筒（角2判）に210円切手を貼り付け、令和4年4月8日（金）午後4時までに、3(2)の場所に必着するよう郵送すること。

(2) 交付場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県経済産業部水産・海洋局水産振興課 東館8階

電話番号 054-221-2695

(3) 交付方法

無償交付で直接又は郵送とする。

郵送の場合は、受領した旨を3(2)の場所に電話報告すること。

4 入札参加申込書の受付期間、受付場所等

(1) 受付期間

令和4年3月18日（金）から令和4年4月19日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 受付場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
静岡県経済産業部水産・海洋局水産振興課 東館8階
電話番号 054-221-2695

(3) その他

ア 入札参加申込書は、持参又は郵送により提出すること。（電送による受付は行わない。）

イ 郵送による申込みの場合は、書留郵便にて、上記受付期間内に上記受付場所に到着すること。

5 図面の縦覧の期間及び場所

(1) 期 間

令和4年3月18日（金）から令和4年4月19日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 場 所

〒425-0032 静岡県焼津市鰯ヶ島136-24
静岡県水産・海洋技術研究所 船舶管理課
電話番号 054-627-1816

6 現地説明会の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年4月22日（金）午後2時から（受付時間 午後1時30分から午後2時まで）

(2) 場 所 静岡県焼津市中港 焼津漁港焼津地区第2船渠第2号岸壁

(3) 現地説明会参加申込書の受付期間、受付場所等

ア 受付期間

令和4年3月18日（金）から令和4年4月19日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

イ 受付場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
静岡県経済産業部水産・海洋局水産振興課 東館8階
電話番号 054-221-2695 FAX番号 054-221-2865

ウ その他

(ア) 現地説明会参加申込書の提出がない場合は、現地説明会に参加できない。

(イ) 現地説明会参加申込書は、持参、郵送又は電送(FAX)により提出すること。

(ウ) 郵送又は電送による申込みの場合は、必ず電話で受付確認の問い合わせをすること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和4年5月9日（月）午前11時

(2) 入札の場所

静岡県庁東館8階 第3会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金

ア 納付方法

入札参加者は、参加申込書の提出後、県が指定する期日までに、県が発行する納入通知書により下記金額を金融機関等で納付する。

イ 入札保証金額

入札金額の100分の5以上の額

(5) 入札の無効

静岡県財務規則第44条及び入札参加心得書に記載された入札無効事由に該当する入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

有効な入札のうち、予定価格以上で、かつ、最高価格で入札を行った者を落札者とする。

ただし、最高価格の入札者が2人以上ある場合は、くじにより決定する。

(7) 契約方法

落札者は、県の定めた売買契約書により、県が指定する期日までに契約を締結しなければならない。

(8) 契約保証金

落札者は、県が指定する期日までに、県が発行する納入通知書により、売買金額の100分の10以上（入札保証金を契約保証金に充当した場合は、その差額）の金額を納めなければならない。

8 その他

(1) 入札参加者は、本公告のほか、3の資料（入札参加心得書等）を熟知の上、入札に参加しなければならない。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県経済産業部水産・海洋局水産振興課（054-221-2695）とする。